

**2020年度 フットサル4級審判員資格 新規取得講習会について(2020年度登録 特別講習)****【新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況によって開催直前で中止する場合があります。】****【会場からの要請で会場使用不可となった場合は、中止とさせていただきます。】**

「フットサル競技の審判員資格」を取得する講習会の案内です。

〔公財〕日本サッカー協会(以下、JFA)又は〔一社〕長野県サッカー協会ホームページの”kickoff”「JFAへの登録はこちら」からよりお申し込みください。

審判の活動は、講習会終了後認定処理されますとkickoffから印刷出来る「電子審判証」で活動が出来ます。但し、ワッペンや競技規則等は、認定処理後2週間～3週間(予定)後にkickoffに登録された住所に届きます。

- 受講資格 2020年4月1日時点の年齢が、12歳以上の方で長野県在住者に限る。
- 日程 ◇ 講習時間は【午前の部】9時00分～11時30分、【午後の部】13時00分～15時30分を予定しています。  
◇ 感染防止の特別対応として、半日(2時間30分程度)講習とします。  
◇ 希望会場の午前または午後のどちらかに申し込んでください。
- 順守事項 ◆ 講習会当日は、検温の実施をお願いします。咳が出るなど体調のすぐれない方の受講はご遠慮ください。  
◆ 開催日前2週間以内に本人および家族に発熱やかぜの症状があった方の受講はご遠慮ください。  
◆ 講習中は、マスクの着用をお願いします。マスクを着用されない方の受講は、お断りします。  
◆ 講習会場入り口には消毒液を用意します。入室の際には必ず消毒をお願いします。  
◆ 講習中は、定期的に換気を行いますので感染防止へのご協力をお願いします。
- 申込み 先着順による (kickoffからの申込みとなります。申込みアドレス参照)

☆ 会場への「問い合わせ」は、差し控えてください。

番号	講習日	会場	定員	申込期間【予定】		当日の受付時間
日程	講習会番号			開始日	締切日	
4F_1	2020年02月09日	松本市 アルウィン (B1F 第3～第5会議室) (松本市 神林 5300)	60名	開始日	2019年12月24日	終了
	016R10000838			締切日	2020年01月20日	
4F_2	2020年02月23日	上田市西部公民館(1F 大ホール) (上田市 常磐城 5-4-34)	60名	開始日	2019年12月24日	終了
	016R10000839			締切日	2020年02月03日	
4F_3	2020年09月21日	筑北村庁舎隣(多目的ホール) (東筑摩郡 筑北村 西条 4195)	20名	開始日	2020年08月27日	8時45分～9時00分
AM	016R10000962			締切日	2020年09月09日	
4F_4	2020年09月21日	筑北村庁舎隣(多目的ホール) (東筑摩郡 筑北村 西条 4195)	20名	開始日	2020年08月27日	12時45分～13時00分
PM	016R10000963			締切日	2020年09月09日	

※ 駐車場には限りがあります。相乗りまたは、家族等の送迎でご来場ください。

※ 上履きを持参してください。

- 受講料等
  - 一般(19歳以上) **8,000円**  
内訳〔登録費〕JFA 2,500円、北信越FA 150円、長野県FA 1,850円 〔受講料〕3,500円
  - ユース(18歳以下) **2,500円**  
内訳〔登録費〕JFA 500円、長野県FA 500円 〔受講料〕1,500円

受講料にはワッペンケース、JFA登録料にはルールブック代が含まれています。

受講料・登録費のお支払いには、別途手数料が掛かります。

- 持ち物 筆記用具(鉛筆、消しゴム、赤色鉛筆または赤色ボールペン)、支払状況が確認できる書類、**マスク、上履き**
- 申込みアドレス <https://ifaid.jfa.jp/uniid-server/login>

① JFA ID 取得  
取得方法については、(一社)長野県サッカー協会ホームページのkickoff、「初めてご利用される方」

② Kickoff 登録したIDとパスワードを入力します【審判】⇒【講習会・研修会申込み】⇒【技能区分、主催協会、講習会・研修会区分の3項目のみを選択、又は講習会番号を入力して検索】

③ 受講料等の支払い方法について入力します  
【講習会と受講者情報の確認】⇒【支払手続き】(支払方法を選択してください)④ 完了画面の印刷をお願いします  
【支払手続き】⇒【申込み完了画面の印刷】(コンビニを選択すると払込票がメールでも送られます)

次ページへ

■ 注意事項

- ① 時間に余裕をもってご参集ください。遅刻や早退は一切認めません。
- ② 駐車場に限りがあるため、なるべく相乗りしてご参集ください。
- ③ 交通費や食事代は、ご本人のご負担です。
- ④ 受講態度が悪い方(居眠り、雑談、携帯電話の使用等)は、講習会場から退出させ、「失格・不合格」といたします。  
「失格・不合格」となった方は、「4級審判員取得講習会 返金申請書」にて登録費のみ返金いたします。
- ⑤ 当日、欠席された方は、「審判講習会返金申請書」を用いて申請してください。  
(手数料、振込手数料を差し引いた登録費と受講料を返金)  
(返金申請書は、NFAホームページの「各種書式ダウンロード」より印刷し、事務局宛にFAXしてください)
- ⑥ 講習会が中止になった場合は、受講料・登録費を返金いたします。(詳細はNFAホームページで案内します)
- ⑦ 受講中やその前後の事故や障害等の責任の一切は、当協会を負うことができないのでご注意ください。

■ 問い合わせ先

(一社)長野県サッカー協会 審判委員会事務局

【メール】 referee@nagano-fa.or.jp

【電話】 0263-50-8330【月～金曜日(10時～16時)土・日・祝日休み(留守電対応)】

【FAX】 0263-50-8383

以上